

系と社会系の学生に課せられる。主専攻科目の他に2つの副専攻科目を受けなければならない。ドイツ人で4年間ぐらいかかるようである。国家試験は国家公務員になる学生に課す試験である。薬剤師、医者、教員、法律家など。外国人でも、制限はあるが、受験できる。Doktor 試験は専門によってそれぞれ異なるようである。まず Diplom, Magister, 国家試験合格の資格を持っている必要がある。学生はまず学位論文を審査してくれる学位授与資格教授（教授が全員持っているとは限らない）を探さなければならない。ドイツでは Doktor 試験準備は、例えば英語圏の大学とは大きく違う。要するにそれを終了すれば、Doktor の学位が授与されるという規定されたプログラムとか、特別課程といったものは

一切ない。Doktor は研究者となるための最初の資格である。日本の「博士号」のように学問を完成した学者に送られるものとは資格を異にしている。しかし、論文の視点はそれまでにないまったく新しいものでなければならぬ受理されない。これらのことは、ドイツに行って大学の助手に詳しく聞くと良い。あるいはドイツの大学から必要な冊子を取り寄せ、よく調べるのも一つの方法だろう。また、Vorlesungsverzeichnis（授業内容要覧）が毎学期出版されているので、これでどこでどの先生がどんな講義をしているかすぐ分かる。

留学をめざす学生は大阪、神戸のドイツ総領事館と連絡を取り、十分なインフォメーションを得ることから始めよう。窓を開いて、外へ飛び出そう！

各国大学事情と日本人留學生の現状

ソ連へ留学するには

総合科学部 米重文樹

10月の終わりと言えばモスクワでは初雪の季節、ちょうどその1か月前に日ソ政府交換留学生としてモスクワに出発したN君から無事モスクワ大学の寮に落ち着いたとの便りを受け取った。この日ソ政府交換留学制度というのが何と驚くなかれ、昨年度が第1回の派遣で、総勢20名近くがソ連に出発したのが昨年の9月である。したがって今年が2回目ということになる。これは交換留学であるからソ連側からもこの制度で日本の大学に留学できるわけで、広島大学にも昨年度1名、今年度2名がそれぞれ1年の期間で来ている。（いずれも教育学部日本語学科）。この制度は、政府レベルの協定に基づくもので、日本の大学生、大学院生および若手の研究者（35才以下）であれば誰でも応募することができる。

（募集要項は毎年10月～11月にかけて全国の大学を通じて配布・掲示される）。あたりまえと言えはあたりまえの話であるが、一般の大学生をも対象としたこういった形での正規のルートが今までなかったということ自体が、政府レベルでの日ソ間の文化交流がいかに立ち遅れていたかを物語っている（国立大学の研究者を対象としたものは文部省および日本学術振興会の在外研究員制度がすでにあるが、ここでは広大学生を含めた一般大学生の留学という観点から話をしているので除外することにする）。

ところで、ソ連の大学および大学院で学生として学ぶというルートがこれまでまったくなかったわけではない。ひとつは、日ソの大学同士が独自の交換協定を結んでいるような

場合である（例えば、東海大学とモスクワ大学の語学研修生交換制度）。しかし、これは限られた例であって、当然のことながら当該大学以外の学生がこれに応募することはできない。これに対して、日本におけるソ連の大学への留学の窓口の圧倒的の主流をなしてきたのは、いわゆる友好団体であるが、この場合における特殊性は、ソ連側の担当窓口が対外友好・文化交流団体連合（略称「対文連」）という単一の組織機関であるのに対して、日本側の対応窓口が、同じ「日ソ友好」団体でありながら、政党別に個別化していて、それぞれ独自の名称を持ち独自の交流活動を行っている点にある。これはちょうど、日本における「反核」運動が政党別に分かれて毎年夏に広島で別々の大会を開いているのによく似ている。余談であるが、日本における反核運動のこのような状況に対して、今夏、広島を訪問したソ連のカザフ共和国の民間反核運動《ネヴァダ＝セミパラチンスク》のスレイメノフ議長が強く批判していたことは記憶に新しい（セミパラチンスクでの40年におよぶ核実験による被爆周辺住民の悲惨かつ切実なる現状を考えれば当然な批判と言えよう）。

というわけで、日本では各友好団体（友好協会）がそれぞれ自分への留学割当人数を持っていて、このルートを通しての留学は、当然のことながら、当該協会および関連団体（労働組合等）の構成員の子弟が主流を成すことになる。このルートで最も多くの日本人学生が60年代から70年代にかけて学んだのが、モスクワにある民族友好大学である。民族友好大学への日本人の留学は、日本が「先進国」と見なされるようになった70年代半ばに打切られ、以後は主としてロシア語研修生として同じモスクワのプーシキン大学を中心に受け入れられている。なお、このルートの他に、少数ながら、ソ連の有力者との個人的つながり（口きき）、あるいは、極めて稀有な例として、戦後ソ連に抑留されそのままソ連に残った父親の呼び寄せで、日本で成人した子供が向こうの大学に行ったというケースもあ

る。いずれにしても、簡単に言えば、閉鎖的つながりによるもので、その意味では、ペレストロイカの最大の対象とも言うべきソ連の官僚機構と相通じるところがある。以上の話ルートでソ連の大学で勉強した日本人学生は絶対数においては少ないのは当然で、これが今日、日ソ交流における実務レベルでの人材不足と片寄りを招くという皮肉な結果をもたらしている。

さて、話を本題に戻すことにするが、最近上記友好団体のうちのひとつが「私費留学生」という形でプーシキン大学へのロシア語研修留学（5か月コースと10か月コース）を一般に向けて開放している。したがって、広大生がこのルートを通して応募できないことはないが、留学基金のめい目での友好団体への寄附金が必要であるとか、往復航空券もその友好団体系列の旅行者を通しての正規の（割引なしの）額で購入するといった経済（ビジネス）的側面と同時に、当友好団体附属のロシア語学校（留学準備コース）修了者がどうしても優先されるので、あまりすっきりしているとはいえない。なお、プーシキン大学と大阪外国語大学が最近、私費留学協定を結んだとのことであるが、このようなケースは今後増えるものと予想されるし、ソ連の大学が外国からの留学生を直接受け入れる方向も大いに予想される。これは、今後の市場経済体制への移行に伴う各企業体への「独立採算制」の導入と関連していて、例えば今年5月来日した西シベリアのスヴェルドロフスク・パレエ劇場へのパレエ研修留学（私費・1年間）が現在募集中である（ただし、日本側の窓口は上記友好団体が担当している）。

というわけで、広大生がソ連へ留学しようと思った場合の可能な一般的ルートとしては今のところ、最初に書いた日ソ政府交換留学制度か、プーシキン大学への語学研修の2つしかない。政府交換の場合は、ソ連の大学に行き勉強する必然性、具体的なテーマ・研究計画、希望大学および指導教官などについての申請を基にした書類審査を経て、語学能

力を含めての面接試験の結果、最終的に決定される。したがって主力は大学院生以上ということになる（学部生の割当ては全国で5名程度）。また向こうの大学では語学の準備コースなしに直接勉学生活に入るわけであるから、授業の聴取・筆記能力およびかなりな程度の会話能力が必要とされることは当然であり、より大事なことは、上にも書いたように、留学する必然性についての具体的な計画である。最初に登場したN君の場合は、大阪外語大から本学の社会科学部研究科に入学し、総合科学部の日南田先生の下で「ロシア経済史」を専攻し、その研究のより具体的深化（特に資料収集および現代農村の現地調査）という目的をもっての留学である。なお、この制度には今のところ、残念ながら、音楽、バレエ等の芸術分野は含まれていない。

これに対して、特にソ連・ロシア関係の分

野の研究者をめざすというわけではないが、ソ連の大学で学生生活を送り、ソ連の大学生・若者および一般に人々の生活や考えを知りたい、いろいろ見たり聞いたりしたい、という普通の若者としての興味・好奇心から言えば、プーシキン大学への私費留学は、すっかりしない点はさておき、大いに利用する価値はある（10か月の留学費用はすべて込みで150万～200万程度）。その意味では、夏休みおよび春休みに行なわれるいわゆる語学研修ツアー（3週間程度）に行くのもひとつの方法である（広大生も何人か行った人がいるが、非常によかったとのことである）。以上、留学というテーマで大まかに見てきたが、留学はさておき、広大生もできるだけ機会を見つけてソ連を訪れ、人々の生活・自然に触れてきてほしいと思う。

各国大学事情と日本人留学生の現状

アメリカの大学の授業とカレッジライフ

教育学部 二宮 皓

学期の区分

アメリカの大学は一般に9月から新学年度（秋学期）がスタートするが、大学によっては8月中旬過ぎには早くも始まることもある。春学期の修了時期も大学によって若干異なり、早いところでは5月に、遅いところでは6月に終了する。正規の学年はこれで終了するが、その後、サマースクールと呼称される特別の夏学期が8月にかけて開催される（開設される授業の種類には当然に限界がある）。大学としては施設を年間を通じて有効に使用していることになる。

本学では学期の途中に長い休みがあるが、それと違ってアメリカでは夏には既に学期・

学年が終了しているもので、宿題も期末試験もない。そこで学生は長期の休みを自由に活用できる。この時期に学生はアルバイトなどで学費を稼ぐことになる。大学の授業も夏休みによって中断されない。

入学者の選抜と個性のある学生

大学入学者の決定は、大学進学適正試験（SAT）などの試験の成績、高等学校での調査書の成績及びその他の活動記録、推薦書などの資料によって総合的に入学担当の専門官によって審査・判定される（大学の委員会承認される）。進学適正試験の結果だけで入学者が決定されることはない。たとえばブラ